

→ここに注目!

AI「Qareer」による、  
より深い探究学習へ

# 社会科

# NAVIGATE



日文の Web サイト



日文

※本冊子掲載二次元コードのリンク先コンテンツは予告なく変更または削除する場合があります。  
本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

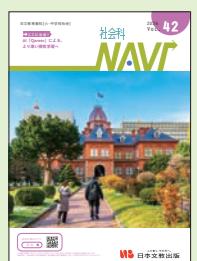


心が動く、その先へ。

日本文教出版



- 2026 **42** VOL. CONTENTS
- 3 **著者だより**  
歴史の鏡  
神戸市外国語大学 名誉教授 指 昭博
- 4 **ここに注目!**  
AI「Qareer」による、より深い探究学習へ  
鳴門教育大学附属中学校 大谷 啓子
- 6 **実践ファイル～**  
（小学校編）ICT活用で子どもたちが自ら学ぶ主体的な授業へ  
大阪府東大阪市立布施小学校 保井 拓也  
（中学校編）生徒が議論したくなる論争問題教材  
福井県美浜町立美浜中学校 行壽 浩司
- 10 **教科書深掘りバックヤード**  
『中学校地理的分野』  
農事組合法人庄内協同ファーム6代目代表 小野寺 喜作
- 12 **地域の歩き方 vol.17**  
青い湖と満天の夜空レイク・テカポ  
筑波大学 名誉教授 井田 仁康
- 14 **ようこそ！歴史史料の世界へ vol.41**  
富雄丸山古墳が解き明かす日本の成り立ち  
奈良市埋蔵文化財調査センター 学芸員 柴原 聰一郎
- 16 **現代社会ウォッキング vol.27**  
彼を知り己を知る  
同志社大学大学院司法研究科 教授 松本 哲治
- 18 **授業にプラス！身近なSDGs**  
紙おむつリサイクルと再生パルプを活用した  
リサイクレイの取り組み  
鹿児島県志布志市教育委員会



表紙写真解説

北海道庁旧本庁舎 [赤れんが庁舎] (北海道)：国指定重要文化財。1888(明治21)年に建てられたアメリカ風ネオ・パロック様式の建物。現在の庁舎ができるまでの約80年間、北海道の政治を担ってきた。大規模改修工事を行い、2025(令和7)年7月25日にリニューアルオープン。

写真提供：山本誠／アフロ



リレーエッセイ



指 昭博(さしあきひろ)

専門分野／西洋史

主要著書／『イギリス宗教改革の光と影』(ミネルヴァ書房、2010年)、『図説イギリスの歴史 [増補改訂版]』(河出書房新社、2025年)など

歴史の鏡

神戸市外国語大学名誉教授 指 昭博

歴史は鏡に例えられる。日本でも『大鏡』や『吾妻鏡』のように表題に鏡を含む史書も少なくない。西洋でも同様で、歴史という鏡は「ありのまま」を映すことで、現在の姿を客観視して、過去の失敗と同じ轍を踏まないための「学び」の手段と見なされた。

「歴史に学ぶ」とはよく耳にする表現であるが、なぜ「学ぶ」必要があるのだろうか。規範やマニュアルとして歴史にただ従うだけならば、学びはさほど必要ないだろう。学ぶためには、鏡に映った「ありのまま」、自らの「足りないところ」も客観的に認識する「反省」が必要になる。どんな歴史書をひもといても、完全無欠なユートピアは登場しない。人間の歴史は多くの失敗の積み重ねであると言ってもよいが、失敗を直視する度量と反省が不十分であれば、失敗を繰り返すに違いない。失敗を完全にはなくせなくとも、歴史を学ぶことで失敗を小さくする効果はあるだろう。反省と学びを繰り返すことで、少しずつでも、われわれは前へと進めるはずである。

歴史という鏡は、成功体験に基づく「誇り」も映し出すだろう。しかし、そこに落とし穴がある。歴史という鏡は、使い方を間違えると、自分にとって好ましい事柄だけを選択・強調して美化した姿を見せる「うぬぼれ鏡」になってしまう。しかも、小さな鏡に映る世界は限られた範囲だけである。鏡の外にはさらに広い世界、自分の知らない世界があることも認識しておく必要がある。

「世界で一番美しいのは誰？」と虚栄心を満足させるための問い合わせを発した「白雪姫」の王妃は、魔法の鏡が伝える「事実」を受け入れることができず、事実(白雪姫)の存在を抹消しようと試みる。王妃の狭量と愚かさ、そして破滅は、事実に向き合はずに、歴史を政治的な思惑で歪め、否定することの危うさを教えてくれる寓話でもあるだろう。

ここに注目!

# AI「Qareer」による、 より深い探究学習へ

●鳴門教育大学附属中学校 大谷 啓子

## 1 学習指導要領が述べる、「見通し」と「ふり返り」の重要性

平成29年告示の学習指導要領では、探究的な学習の過程を「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」といった一連のサイクルとして示しています。このサイクルを円滑に進め学びを実りあるものにするために、特に重要なのが「見通し」と「ふり返り」のプロセスです。

○見通し（計画）：課題に対してどのようなアプローチで取り組むか、事前に仮説を立て計画を明確にすることで、生徒は目的意識をもって活動できます。

○ふり返り（内省）：活動の途中で立ち止まり、計画通りに進んでいるか、想定外の課題はないかななどを吟味し、自己の学習を客観的に見つめ直すことで次の行動への修正点を見つけ、学習を深化させます。

これらのプロセスは、生徒の自己調整力を育み、学びを自律的に進めるための土台となります。しかし、先生が一対一ですべての生徒を丁寧に支援するには時間的・物理的な限界があります。ここにAIの特性が最大限に生かされます。

## 2 生徒の探究を支援するシステム 「Qareer（クアリア）」の紹介

本稿で紹介する「Qareer（<https://qareer.jp/>）」は、まさに生徒の「見通し」と「ふり返り」のプロセスを強力に支援するために開発されたシステムです。



生徒にも人気の「AIクアリアちゃん」▶

③先生へのサポート：生徒のリフレクションやフィードバックが一元管理されます。多忙な先生でも生徒の学びを把握しやすく、長期的なポートフォリオとしても活用できます。

生徒の「ふり返り」の画面

（ワクワク度、学んだ度も生徒が入力。意欲や態度も見取れます。）



▲「ふり返り」を相互にフィードバックする生徒



## 4 探究活動におけるAIの活用とその可能性

AIにより、生徒の探究活動の支援以外に、先生が生徒と向き合う時間の確保や、個に応じた支援も可能になります。また生徒の「ふり返り」に対するAIのコメントにより、思考の深まりや認識の変化が可視化され、学びに向かう姿勢も把握でき、形成的評価の有効な手段にもなります。さらに、生徒の「ふり返り」の分析をAIに任せてみる、探究課題のアイデア出しにAIを使ってみるなど、少しずつAIを取り入れてみることで、探究活動の可能性はさらに広がります。

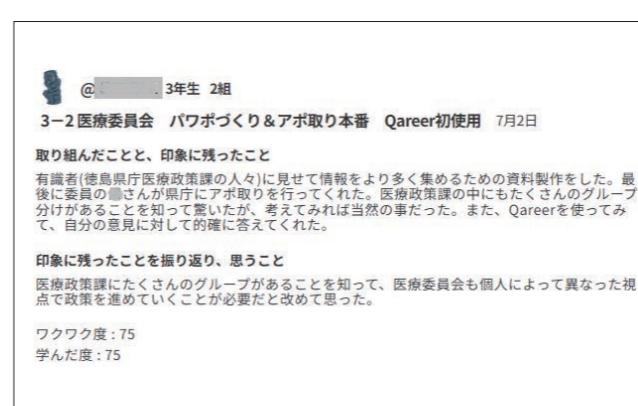


## 3 鳴門教育大学附属中学校での活用実践例

第3学年の総合的な学習の時間に、「15年後の徳島を見据えた政策を提案する」という探究活動を行っています。生徒は情報収集やデータ分析、政策の妥当性・実現可能性などを考えながら取り組んでいます。活動の中で生まれる疑問や不安は、「AI クアリアちゃん」に相談。コメントをヒントに、生徒は主体的に探究を進めています。授業の最後の5分間では「ふり返り」を入力します。できたことやわかったこと、次の時間にすべきことなどを記載しています。



②リフレクション：生徒が投稿した気づきや考えに対して、「AI クアリアちゃん」が質問することで内省が促進されます。学校内の共有や相互フィードバックができます。

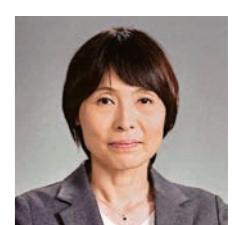


## 5 今後の活用に向けて

AIは「ただ答えを与えてくれるもの」ではありません。「AIがなぜこの質問をしたのか」「AIの指摘から自分は何をするべきか」を生徒に考えさせることや、より適切な指示が得られるプロンプトの作成方法や、ハルシネーション（AIが生成する誤情報）についての指導が必要です。重要なのは、AIに任せる部分と、先生が生徒と対話することでしか得られない学びの部分を明確に区別し、生徒の自律的な学びを学校全体で組織的にどのように支援していくかではないかと思います。

● 大谷 啓子（おおたに けいこ）

公立中学校勤務を経て、2016（平成28）年より鳴門教育大学附属中学校社会科教諭として勤務。徳島県中学校教育研究会社会部会研究委員長。





# ICT 活用で子どもたちが自ら学ぶ主体的な授業へ

●大阪府東大阪市立布施小学校 保井 拓也

本单元は、社会的な問題の一つである待機児童について、市民のいろいろな要望を聞き、実現していく地方公共団体や国の政治が、国民主権の考え方のもと、国民生活の安定と向上のために大切なはたらきをしていることを理解する。その上で日常生活における政治のはたらきや地方公共団体の政治の仕組みに关心をもち、意欲的に調べ、考えながら追究する態度を育てることをねらいとしている。昨年度から取り組んでいる探究型の授業をもとに、児童が協働し、学びを深めてほしいと期待している。

本校は、リーディング DX スクール事業、大阪府教育庁「スクール・エンパワーメント推進事業」における、情報活用能力を育むモデル校となっている。そこで、GIGA スクール構想に基づくタブレット活用と、主に教科書や資料集を使った読み解きを重視した授業づくりに取り組んできている。

まず、授業の最初に学習の手引きを提示し、児童が学び方のめあてと授業のゴールを設定する【課題の設定】。次に、課題を解決するために、教科書や資料集などから必要な情報を収集する【情報収集】。そして、収集した情報を活用し、

**電子黒板**

**学習の手引き**

**がんばりポイント**

**情報収集**

- 教科書や資料集から情報を収集しよう。
- ・めあて、課題を確認しよう！
- ・題名、小見出し、キーワードは必ず確認！
- ・図やグラフ、写真などの資料は重要！
- ・本文と資料などをつないでいこう！
- ・自分の考え、気づき、思いはどんどん書きこもう！
- カード（ふせん）には短い言葉でうちこむ。
- ・5文字いど
- ・5分で20枚以上をめざそう！！

**分類**

- 言葉の意味を考え、カード（ふせん）を色分けしよう。
- 赤…時間  
●青…場所  
●黄…人
- ※言葉の意味を自分なりに考え色分けをします。人と同じにする必要はないです。

**関連づけ**

- カードとカードを関連づけていきましょう！
- 中心のカードを決めて、そこからカードをつなげていこう！
- カードとカードを□や○で囲んでグループをつくる！
- グループの○や□をつなげてみよう！
- 思考ツールをつかおう！！（例）・クラゲチャート  
・X-Yチャート  
・フィッシュボーン図  
・くまでチャートなど
- 早く終わったら、2周目について、スライドをレベルアップさせよう！

**社会科の見方・考え方**

位置や空間の広がり 時期や時間の経過 ものや人の関わり・関係

気候 地形 時間 变化 仕組み 努力  
自然条件 地域 持続可能 発展 工夫 協力  
気候 気候  
比較・分類 国民（人々）の生活と関連づける

確認 自分とは考えがにている人  
安心 仲のいい人  
深まる 自分とは考えが違う人  
だれと学ぶ？ 得意な人  
新しい発見 ほかの友だち  
なぜ、その人のところへ？

**板書の Point**

「がんばりポイント」の説明をする。

中核的概念やコツについて提示する。

布施小学校の取り組み紹介→

6年生

本時の展開例

児童の活動と内容

⌚ …配分時間

教…教師の発問・指示・説明例  
児…予測される児童の発言

指導上の留意点

課題 待機児童対策のために、区役所はどのようなことをしているのだろう。※日文教科書6年 p.40~p.41をもとに授業を展開。

① 課題の設定

⌚ 5分

教 クラスルームを見て、今日の学習やループリックを確認します。

教 自分のゴールと学び方のめあてを決め、スプレッドシートに打ち込みましょう。

名前	学習課題	自分のめあて	自分のゴール
東大阪市の待機児童の問題について調べ、どのように解消されていったのかをスライドで説明しよう。			
東大阪市の待機児童の問題について調べ、どのように解消されていったのかをスライドで説明しよう。			

② 情報収集

⌚ 10分

教 足立区は待機児童解消のために、「どんな対策」を行ったのでしょうか。

教 足立区は政策を進めるために、「どこ」と「どのような連携をしたのでしょうか。

教 政策を進めるために使われる税金は、「どのように」集められて、「どんなこと」に使われているのでしょうか。

③ 整理・分析（思考ツール検討ポイント！！）⌚ 20分

教 収集した情報をもとにスライドにまとめていきましょう。

児 関係づけたいときは、（クラゲチャート）がいいね！

児 整理したいときは、（マトリクスチャート）がいいね！

④ まとめ・表現

⌚ 5分

教 友だちと話し合い、スライドをブラッシュアップしていきましょう。

・自分で課題を設定し、探究していく。（スパイラル）

児 次の時間ではパフォーマンス課題で、東大阪市の政治についてまとめていくので、探究を進めておこう！！

⑤ ふり返り

⌚ 5分

教 自分の今日の学び方についてふり返り、スプレッドシートに打ち込みましょう。

・自分のゴール、自分の学び方をループリックを参考して決めるように声かけをする。

★児童が記入したスプレッドシートの例

名前	学習課題	自分のめあて	自分のゴール
東大阪市の待機児童の問題について調べ、どのように解消されていったのかをスライドで説明しよう。			
東大阪市の待機児童の問題について調べ、どのように解消されていったのかをスライドで説明しよう。			

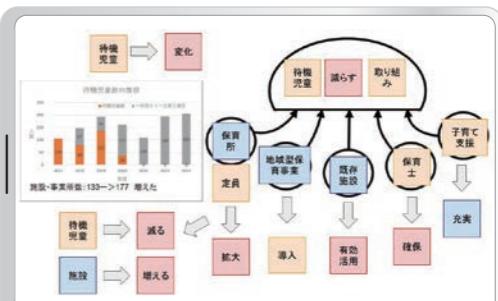
・本文と本文、本文と資料、資料と資料をつなぐよう声かけをする。

・グラフのどこに注目すればよいのかを考えさせる。

★児童による教科書からの情報収集の例



★児童がまとめた例



学習のまとめ

東大阪市の待機児童を減らす仕組みは、保育所の定員を増やすこと、既存施設を有効活用すること、保育士を確保、育成することをして、市は待機児童を減らした。

自分ができること

選挙に参加して、待機児童を減らそうとしている人を選ぶ、子育ての悩みがあれば、市役所に伝えに行けばいいと思った。

本時の目標

待機児童対策について調べ、住民の願いをかなえる取り組みについて、区の果たす役割をまとめ、費用から税金の使われ方に着目し、税金の種類やはたらきについて理解することができる。

本時の評価

〈知識・技能〉

待機児童への取り組みを調べ、区役所の取り組みや、税金が多く使われていることを理解している。



公民的分野

# 生徒が議論したくなる 論争問題教材

●福井県美浜町立美浜中学校 行壽 浩司

平成29年告示中学校学習指導要領解説社会編によると、「公民的分野の学習において主体的・対話的で深い学びを実現するためには、分野の学習において適切な課題を設定し、その課題の追究のための枠組みとなる多様な視点（概念など）に着目させ、課題を追究したり解決したりする活動が展開されるように学習を設計することが不可欠である」とある。これを実現するためには、具体的で身近な題材を切り口に生徒自身が論争問題に対して価値判断・意思決定を行い、さらに熟議や討論、合意形成といった学習につなげる必要がある。

2015(平成27)年に香港のNGOが行った啓発キャンペーン「Face of Litter」(Hong Kong Cleanup x Ogilvy)では、街に落ちているゴミに付着したDNAから落とし主の顔をデジタル写真に復元し、ポスターにして掲示することでポイ捨て

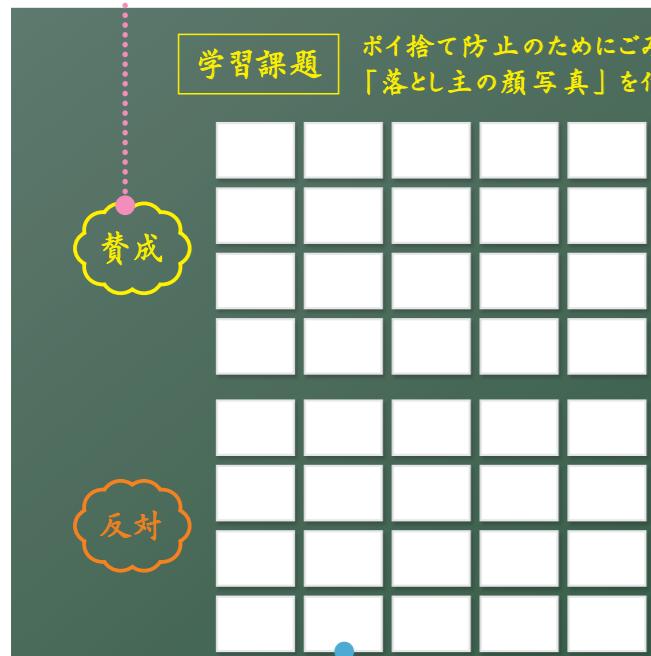
防止を訴えた。今回はこの題材から、新しい人権の一つである「プライバシーの権利」を考え深める授業プランを提案する。街の美化のために多くの費用（街路清掃関連の歳出：約HK\$50億（2023-24））がかかっている現状をふまえ、ごみのポイ捨ての防止のためにゴミからDNAを採取し、それをもとに作成したポスターを広告にすることは許されるかどうか、生徒は価値判断を行う。議論を行う中で、「これが認められると、社会全体が目的のために個人の人権を侵害する社会になるのではないか」というプライバシーの権利を保障することの重要性に生徒自身が気づき、「科学技術はあったとしても、それを使用するべきか否かは私たちが考え判断していかなければならない」という科学技術と倫理の視点を学ばせたい。

発問例

ポイ捨て防止のために、ごみからDNAを採取し、「落とし主の顔写真」を作成して広告にすることは認められるべきか。

指名手配のポスターや防犯カメラの映像が認められるのであれば、この事例も認められるべきではないか。

この事例が認められた場合、誰にどのような不利益が生じるのか。



板書の  
Point

賛成・反対とその理由について、短冊型ホワイトボードでまとめる。

アナロジー（類推）を用いて、何が問題視されているのかを整理する。

私たちの社会でプライバシーの権利が認められている理由についてまとめる。

本時の展開例

生徒の活動と内容

⌚ …配分時間 教…教師の発問・指示・説明例  
生…予測される生徒の発言

①導入

- 教 2015年に香港で行われた啓発キャンペーン「Face of Litter」についてタブレット端末で調べよう。
- 生 ポイ捨てされたごみからDNAを採取して顔写真を作成した。
- 生 啓発キャンペーンのため、ごみの落とし主からは許可を得ているらしい。
- 生 このような技術がいつでも使えるという警告のように見える。

学習課題 ポイ捨て防止のためにごみからDNAを採取し「落とし主の顔写真」を作成して広告にすることは認められるべきか。

②展開

- ⌚ 40分
- 教 短冊型ホワイトボードに賛成・反対とその理由を書こう。
- 生 賛成です。街の美化のために多くの費用がかかっており、ポイ捨てをやめさせなければいけないから。例えばシンガポールではごみのポイ捨ては重罪で約10万円の罰金になっている。
- 生 反対です。捨てたごみとはいえ、勝手にDNAを採取するのはやりすぎだと思う。悪いこととはいえ、みせしめ、落とし主の顔写真を街中にさらしているのはよくない。
- 教 指名手配のポスターや防犯カメラの映像が認められるのであれば、この事例も認められるべきではないか。
- 生 指名手配のポスターは逮捕状が出ており、重大性がある。市民による捜査協力のため、事件解決という目的のためである。ポイ捨ての広告は事件の解決を目的としている。
- 生 防犯カメラの映像は極めて限定的にしか用いられないため、プライバシーの権利よりも公益性が明白である。
- 生 しかし結果的にこの広告によってポイ捨てが減るかもしれない。多くの費用がかかっていることをふまえると、そうなればこの広告も認められるのではないか。
- 教 この事例が認められた場合、誰にどのような不利益が生じるのか。
- 生 目的のために個人の人権を侵害する社会になってしまうのではないか。プライバシーの権利を保障することは、目的の達成よりも優先されるべきだ。

③まとめ

- ⌚ 3分
- 教 プライバシーの権利が認められている理由についてまとめましょう。

指導上の留意点

- タブレット端末を用いて問題把握を行う。

- A4サイズのホワイトボードを半分に切り、短冊型にして一人一枚配布する。
- 価値判断とその理由について書かせる。
- 短冊型ホワイトボードを読み取りながら、論争点を整理する。
- アナロジー（類推）を用いて、自分自身の価値判断・意思決定を精緻化する。

- この事例が認められた場合の仮想現実を予想して、生じる不利益を考えさせる。

- 自分自身の言葉で学習をまとめる。

本時の目標

具体的な事例をもとに価値判断・意思決定を行い、議論を通して私たちの社会においてプライバシーの権利が認められている理由について考える。

本時の評価

- 新しい人権の一つであるプライバシーの権利について理解している。
- 論争問題について問題把握、分析、価値判断・意思決定をし、他者との議論を通して考えを深めている。（思考・判断・表現）

# 教科書 深掘りピックカード



今回は、『中学社会 地理的分野』に掲載されている農事組合法人庄内協同ファーム6代目代表の小野寺喜作さんにお話を伺いました。

△ 農事組合法人庄内協同ファーム6代目代表 小野寺 喜作さん

## 農家でなく、百姓でありたい

教科書に掲載する話がきたとき、「正直、私でいいのかな」という思いがありましたし、同時に「継続して仕事を頑張らなければいけないな」「途中で辞められないな」とも感じ、あるいはそれがモチベーションになりました。農家レストランは息子が中心となり、農家民宿は私が中心にやっています。効率よく仕事を回すにはそれがベストな選択でした。畑で育った野菜を中心に食事を提供し、畑作の収穫体験も行っています。

息子は現在、庄内協同ファームの代表となり、稲作、農家レストランと幅広く活動をしています。一番大事なことは、自分自身も農家ではあるけれども農業者というよりは百姓という想いがあります。ただ食物を生産するだけではなくて、食べてくれる人の関係を大切にしたい。いわゆる顔の見える関係です。百姓はただ生産をするだけでなく、産直宅配や農家レストラン、農家民宿など、様々なことができ得る可能性があるということです。裏を返せば、あまり縛られたくないのです。

## 自然環境と身体によいものを！

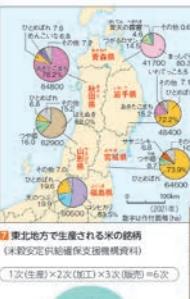
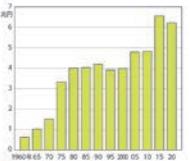
義父が亡くなり、莫大な借金を相続することとなり、その中でどうやったら立て直していくかというとき、当時は稲作と養鶏（ブロイラー）で、忙しく働いていました。そのため時間も惜しみ、簡単に食べられる缶詰などを多く食

べていたので、食生活にお金がかかっているわりには満足できていませんでした。子どもたちをいかに丈夫に育てるかを常に考えながら、食費を今までの3分の1以下に削り、おにぎりがおやつだったこともあります。そういうことがあったからこそ、添加物の少ないものを選び、野菜づくりも農薬を使わないほうが当然健康にもよいことから、6次産業へと立ち立てる一つのきっかけとなりました。

もう一つは、庄内協同ファームのメンバーとの関わりです。メンバーとは学生のときからの知り合いだったこともあり、農業関係の学習会や、消費者団体とのつながりから産直活動をはじめ、環境問題や食品添加物、放射能について一緒に学びました。それにより、農家としての自立と農薬は、自分そして家族の健康、それから環境へも害を及ぼすことになるので、できるだけ減らしていくという考えに至り、減農薬、そして無農薬、有機栽培へと変わるきっかけとなりました。

## 先生方へ～庄内の藩校致道館、そして西郷隆盛「敬天愛人」の教え～

孫が小学校や中学校に通っていることや、自身かつてPTA会長をやったこともあり、今も先生方と関わる機会に恵まれています。先生にはどうしても教えるということが付きまとうようですが、致道館の自学自習の考え方、個性を伸ばしあいに学び合う、お互いを尊重するという教えを心に抱いて、余裕をもって子どもたちに接していただけ



新たな農業をめざす 人々の取り組み

貿易の自由化にそなえて、日本各地で、安価な輸入農産物に負けない質のよい農産物を生産する努力が進められています。米の減反政策は、日本の稲作の競争力を高めるために、2018年で廃止されました。東北地方では、冷害に強いだけでなく、おいしさを追求した秋田県の「あきたこまち」や山形県の「はえぬき」などの「新米」の生産が多く、さらに新しい品種の栽培が広げられています。

東北地方の農家では、農作業を集團化して生産費用をおさえたり、農産物の生産だけではなく加工や販売なども行って農業を「6次産業化」化することで収入を増やしたりしています。また、農作業体験や農家宿泊などのグリーンツーリズムを提供することで、農業の魅力を伝える取り組みも進められています。

△ 地理\_p.256-p.257\_小野寺喜作さん掲載ページ

ればありがとうございます。

今年で鶴岡市立第二中学校と鹿児島市立武中学校との交流が50周年を迎きました。西郷隆盛の屋敷があった場所が校区内にある鹿児島市立武中学校と、当時の鶴岡市立第二中学校の鈴木先生が是非交流したいという強い想いから始まりました。交流の中でPTA会長として鹿児島を訪問し、西郷さんの教え、考え方と共に感動しました。「誰のため、人のため」私利私欲に走らないということを学び、生き方について考えるようになりました。それは百姓としての考えに影響を与え、贅沢するためのお金は必要ないので、その分、皆さんに購入しやすい価格でやりたいということにつながっています。

女性が自立するという観点からも、妻が野菜の宅配、農家民宿レストランなど事業を展開し、それを子どもが継承して、新たに取り組んだシェアハウスは、留学生や生活の苦しい人たちに少しでも安く提供しようと、赤字にならな



い範囲で行っています。

また、藁細工が趣味で、稻刈りをした後の稻わらで、十二支の動物などその年の干支に合わせて作っています。年に300～400個くらい作り、保育所の子どもたちなどに配っています。藁の材料は、山形県のブランド米である「つや姫」などの藁を使っています。



撮影：伊藤 美香子

# 青い湖と 満天の夜空レイク・テカポ

●筑波大学名誉教授 井田 仁康



① テカポ湖と小さな教会

## トレッキングを楽しむ

飛行機がクライストチャーチ空港への着陸態勢に入り、眼下には広大な緑の牧場に白い点がいくつも見える。飛行機の高度が下がり、白い点

が羊だとわかると飛行機は空港に着陸だ。2022（令和4）年のニュージーランドの羊の飼育頭数は人口の約5倍だが、1980年代前半には羊の数は人口の20倍を超えていた。人口が増え、羊の需要が減ってきたことから人口当たりの羊の数は減少してきた。それでも都市から郊外へ車を走らせると羊の牧場は多い。そのような羊の国のイメージがあるニュージーランドだが、自然の景観が美しいことでも名をはせている。ニュージーランドの観光地には必ずといっていいほどトレッキングコースがいくつも整備され、歩いて自然を満喫することができる。そのような観光地の一つであるレイク・テカポの歩き方を紹介しよう。

## レイク・テカポの散策

レイク・テカポは、テカポ湖畔の人口500人程度の街である。ニュージーランドは、主にこの国最大の都市オークランドと首都ウェリントン

のある北島と第2位の都市クライストチャーチがある南島とからなるが、レイク・テカポは南島の内陸部に位置する。クライストチャーチからこの国の最高峰のアオラキ（クック）山の麓の観光地マウントクックへの途中に休憩で立ち寄る人も多い。テカポ湖の湖水は晴れた日にはミルキーブルーに輝く。なぜ、こんなきれいな色の湖水となるのだろうか！それは氷河と関係する。サザンアルプス山脈の氷河から流れ出た薄い茶色の水がテカポ湖に流れ込み、土砂などが沈殿することにより、水に含まれる鉱物が太陽の光に反射するからだ。さらには湖畔に小さな教会があり、湖とその教会がゆったりとした景色を作り出し、ドライブで疲れた目を癒してくれる。湖畔にはサーモン丼を提供するレストランもあり、休憩にはちょうどよい。さらに時間があれば、もしくは湖畔の街の宿に宿泊すれば、森林の中をのぼり、テカポ湖を高台から展望できる



●場所	ニュージーランド レイク・テカポ
●訪問時期	2020年3月
●訪問目的	巡査
●アクセス	クライストチャーチ中心部から車で3時間半。



② テカポ湖畔のマーケット



③ 郊外でみられる羊（毛が刈られた）の牧場



④ テカポ湖の上空の満天の星

## 星空保護区

トレッキングコースを歩くことができる。レイク・テカポの街は、湖畔にホテルやレストラン、マーケットなどがあり、そこから内陸の高台へと住宅地が広がる。4ベッドルームの宿泊施設があるので予約を入れたら、湖畔のホテルの受付から車で住宅街に入り、その中の一軒家に案内された。空家をホテルが買い取ったのだろう。家には4つのベッドルームのほか、リビング、キッチン、シャワールーム、そしてジャグジーもあり庭もある。食事はマーケットで食材を買い、キッチンで料理して好きなものを食べることができる。ニュージーランドの家庭にホームステイをしているようだ。

レイク・テカポは星空保護区の一部である。毎晩、湖近くの山の天文台へ行き、星空を見るツアーがある。英語、中国語、日本語によるツアーがあり、日本語のツアーに参加すれば、日本語で説明を受けられる。晴天が多く、空気が澄み、といった条件に加え、レイク・テカポの街ではできる限り明かりを抑えているので、星空観察に適した地となっている。このツアーを主催するプロジェクトは日本人が代表となり、人口減少が続くレイク・テカポの活性化に一役買っている。夜の湖の上空には天の川が横たわり、南十字星も見える。天文台の望遠鏡からは土星など

井田 仁康  
(いだ よしやす)

専門分野 / 社会科教育学、地理教育  
日本社会科教育学会会長、日本地理教育学会会長を歴任、現在日本地理学会会長  
主要著書・編著書 / 『ラブリーニュージーランド』(二宮書店、1996年)、『究極の中学校社会科—地理編一』(日本文教出版、2013年)、『中学校地理の雑談メタ40』(明治図書、2018年)、『13歳からの世界地図』(幻冬舎、2024年)など  
日本文教出版『中学校社会』『小学社会』教科書著者

# とみ お 富雄丸山古墳が解き明かす 日本の成り立ち

●奈良市埋蔵文化財調査センター 学芸員 柴原 聰一郎

## ■ 日本最大の円墳

奈良市西部に位置する富雄丸山古墳は、古墳時代前期後半（4世紀後半ごろ）に造られた古墳です。奈良市教育委員会の調査によって、直径109mの円丘部に祭祀のための施設である造出しが付属することが判明しました。古墳の頂上にある埋葬施設は明治時代に盗掘されていましたが、造出しにも別の埋葬施設が発見され、未盗掘のまま眠っていることがわかりました。

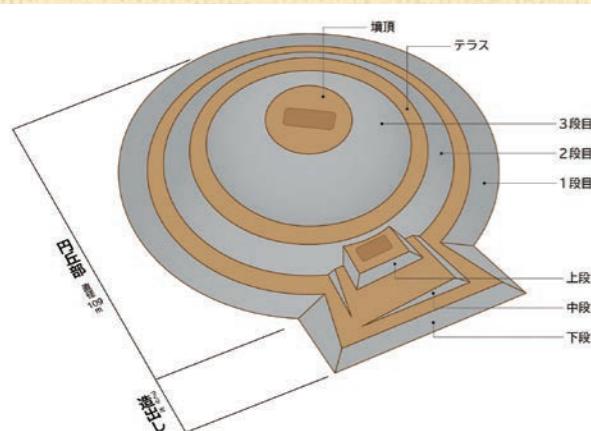


図1 富雄丸山古墳の墳丘構造  
直径109mの円丘部に造出しが付属する造出し付円墳である。

## ■ 造出し埋葬施設の構造と副葬品

新たに見つかった埋葬施設は、平坦面に垂直に掘った穴の中央に木棺を設置し、周りを粘土で覆ってから埋める構造で、粘土櫛と呼ばれます。内部には筒のような形の割竹形木棺が盗掘されることなく、約1650年前の状態をよく保っていました。

木棺を覆う粘土の中からは極めて特殊な遺物が出土しました。蛇行剣は刃部が左右に蛇行する特殊な剣で、国



図3 蛇行剣  
表面が鏽で覆われているが、左右に蛇行する特異な形状や装具の構造がよくわかる。



図2 割竹形木棺の内部  
木棺の蓋を開けると、1650年前に埋葬された状態がよく保存されていた。写真内の○の部分が図6の銅鏡。



図4 銅鏡  
類例のない特異な形状は、考古学研究者を驚かせた。



図5 銅鏡  
中国由来の神獣像が形骸化した文様として立体的に表現されている。

内で80例ほどが知られていますが、木製の把装具や鞘を含めた長さは285cmに及ぶ破格の大きさを誇ります。あまりの巨大さから実戦で用いることは困難で、儀礼用と考えられます。その直下に埋められていた鼈龍文盾形銅鏡は、革で作られた盾の形を模した高さ64cm、幅31cmの銅鏡で、中国の神獣像を倭で模倣して編み出された鼈龍文が上下に2つ描かれています。国内で出土した弥生・古墳時代の鏡は6,000枚を超えますが、そのほぼすべてが円形です。最大のものでも直径46.5cmで、鼈龍文

盾形銅鏡の大きさが際立ちます。

蛇行剣と鼈龍文盾形銅鏡はいずれも古墳時代の倭国で製作されたと考えられ、当時の高い技術水準を伝えます。

木棺の中には鼈龍文鏡や画像鏡、三角縁神獣鏡という3種類の銅鏡が重ねて置かれていたほか、髪留めとして使われた竹製の豎櫛が副葬されていました。亡くなった人物の頭部附近には鮮やかな赤い顔料（水銀朱）が撒かれていました。



図6 木棺内部に副葬された銅鏡（左から、三角縁神獣鏡、鼈龍文鏡、画像鏡）  
直径20cm前後の大型鏡のみが選別されて副葬されていた。

## ■ 富雄丸山古墳の意義

倭国において銅鏡は単なる日用品ではなく、有力な人物だけが所有できる特別なアイテムでした。その生産や流通は倭王権が掌握しており、高い評価を得た有力者だけが大きな銅鏡を所有することができたと考えられています。倭国最大の銅鏡である鼈龍文盾形銅鏡のほか、棺内に副葬された銅鏡はいずれも直径20cm前後の大型鏡が選択されており、古墳を造った集団が極めて有力であったことを物語ります。さらに、棺内の鏡はいずれも中国製の古い銅鏡で、もっとも古い鼈龍文鏡は富雄丸山古墳よりも400年近く前に前漢で製作されたものです。これほど古い時期の鏡を複数枚集めて古墳に副葬する事例は稀で、その入手経路の解明が課題です。現在からみて400年前といえば江戸時代の初め頃ですから、それほど古い銅鏡をお墓に入れるこことできた人物は一体どのような地位にあったのか、想像が膨らみます。

現在の奈良県や大阪府には倭王権と関係の深い大型古墳が数多くありますが、そのほとんどが陵墓（皇族のお墓）として宮内庁の管理下にあり、学術的な調査が制限されています。そのなかで、大型古墳でありながら陵墓に指定されていない富雄丸山古墳の発掘調査成果は、日本という国の成り立ちに迫る重要な鍵となります。

\*掲載している画像の権利は、いずれも奈良市教育委員会に帰属します。

●柴原 聰一郎 (しばはら そういちろう)

奈良市埋蔵文化財調査センター学芸員  
東京大学大学院人文社会系研究科博士課程満期  
退学  
【著書】『佐紀古墳群航空レーザ測量調査報告書』  
(共著) 六一書房、2025年



# 彼を知り己を知る

●同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治

## 1.政教分離にみる国による違い

立憲主義とか憲法というものは、少なからず普遍主義的な書きがある。日本国憲法前文には「人類普遍の原理」という壮大な語が登場する。

しかし憲法的保障にかかるものがみな万国共通という訳ではない。

最も典型的なのは、政教分離である。先進立憲民主主義国では、もちろん、いずれの国でも信教の自由は保障されていて、この点では共通性はあるが、政府と教会（キリスト教会という意味ではない）の関係の規律は様々である。国教制（イギリス）もあるし、日本と同じような政教分離もある（アメリカ）。このほか、教会が法人であって課税権をもつという国（ドイツ）もある。ときに、日本国憲法の宗教団体の政治上の権力行使の禁止規定（20条1項）について、教会が政治権力を行使することはありえないから、影響力行使の禁止の意味だと言われることがある（そうすると、特定の宗教を背景とする政治勢力の影響力を抑制すべきことになる）が、誤解である。比較法を知らないことの害が実質的である例である。

そうはいっても、政教分離は、人権そのものではないでしょうという向きもあるかもしれない。たしかにその通り。しかし、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であって、「侵すことのできない永久の権利」（97条）とされる基本的人権についても、他国の憲法の保障のありようは、様々であることがある。

## 2.ヘイトスピーチについての捉え方の違い

そのような例の、いま最もホットなものは、ヘイトスピーチ規制であろう。ここでは、名誉その他の他者の個人としての権利を侵害するものではないにもかかわらず、人種・民族その他の集団について誹謗中傷等することを理由になされる規制

を念頭に置く。ときに、名誉毀損であって、特定民族に属する者に向けられたもの等を、ヘイトスピーチとする例があるが、問題点の取り出しが適切ではない。

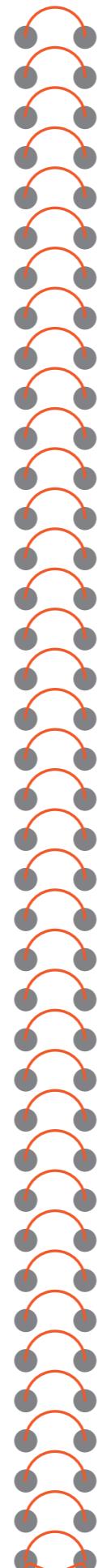
このような規制は、ヨーロッパでは広く認められ、人種差別撤廃条約もある。しかし、アメリカ合衆国では、ヘイトスピーチの規制は違憲である。わが国でも学説は規制に消極的な立場が支配的であったと思われるが近年は動きがある。ヘイト街宣、これに対するカウンターデモがともに非常にぎやかであるという状況が影響しているかもしれない。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年）ができたが、これは理念法で、具体的な規制は定めていない。条例の中には、公の施設の利用規制はしないが、氏名公表を行うものがあり、最高裁は合憲とする（大阪市）。さらに処罰を規定する条例もあるが、適用例をみない（川崎市）。

筆者自身は、伝統的な憲法学の立場を離れたく感じているが、ただ、この種の議論の際に注意を要するのは、規制を認める立場も認めない立場も、自己の立場を立憲民主主義である以上当然だということはできないし、また、相手の立場をありえない立場だと難ずることもできないということである。世界を見渡して、いろいろな対応をしている国がある中で、わが国の置かれた条件のもとで、表現の自由をどう解するか、なのである（なお、筆者は大阪市の審査会の委員であるが、本稿は研究者としての筆者個人のものである）。

## 3.死刑についての考え方

同様の対立がみられるもう一つの論点が、死刑である。ヨーロッパでは死刑は憲法上も人権条約上も許されない（それどころか仮釈放の可能性のない無期刑も条約に違反する可能性があるとされ



ている）。しかし、アメリカでは様々な訴訟で争われているとはいって、死刑は合憲である。日本でも判例は、死刑の方法（火あぶり、はりつけ、さらし首、釜ゆでの刑など）が違憲になる可能性は認められたものの、死刑自体は合憲で、現在の絞首刑による死刑も合憲としている。この背景には、憲法の条文が、刑罰として生命が奪われる場合があることを想定している（31条）ということには留まらない、欧州との考え方の違いがあるように思われる。

勤務校の大学院で、私のところに、提携先の欧洲の大学からの留学生がやってきて、いかに死刑が哲学的に許されないか、という大変優れた修士論文を、この夏、書いていった。人質司法、と呼ばれる現状や、死刑囚を含む再審無罪事件の展開からは、我が国での死刑の執行に大きな問題があること自体は確かであろう。しかしそれでも、彼に、retentionist stateの憲法学者と呼ばれながら、日本国憲法や判例法理の背後にある考え方を説明した。死刑存置国を意味するこの英単語は、もともと合衆国内で、奴隸廃止州（abolitionist

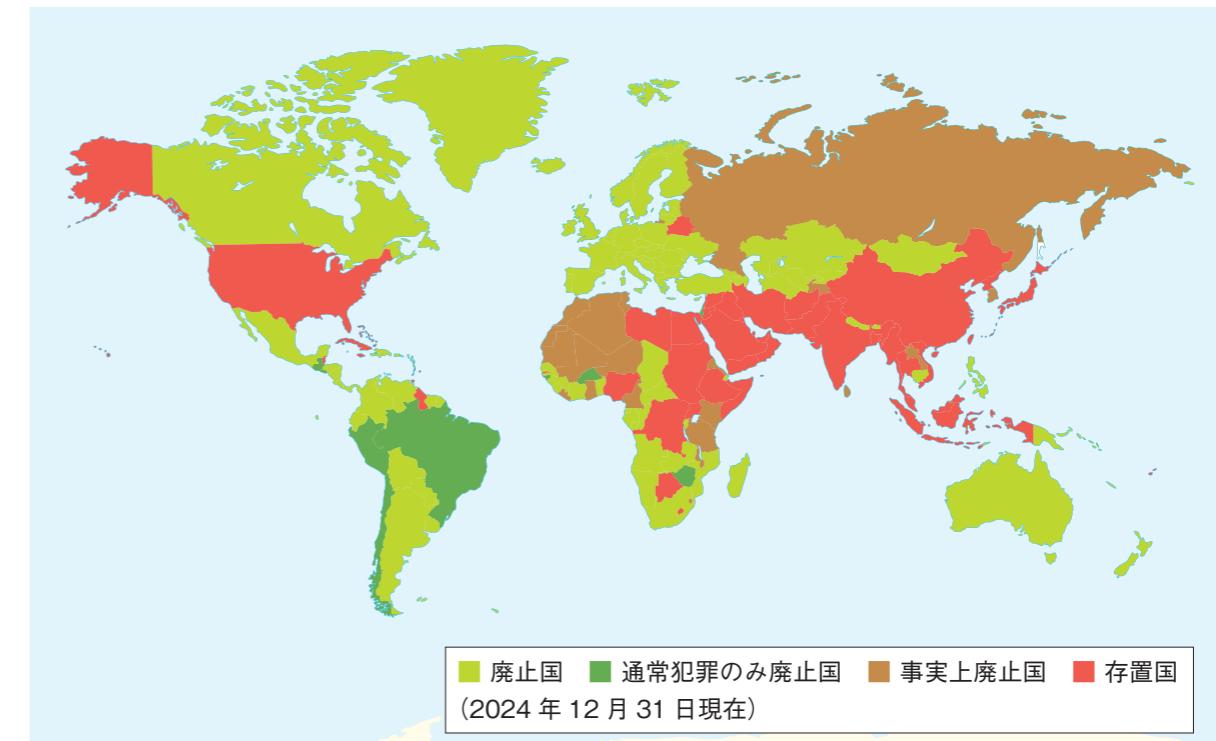
●松本 哲治（まつもと てつじ）  
主要著書『憲法I 総論・統治〔第3版〕』『憲法II 人権〔第3版〕』（いずれも共著、有斐閣、2022年）、『経済的自由』宍戸常寿他編『総点検日本国憲法の70年』（岩波書店、2018年）、『一部違憲判決と救済』土井真一編著『憲法適合的解釈の比較研究』（有斐閣、2018年）日本文教出版『中学校社会』教科書著者



state）が、奴隸制を存置している州を侮って投げつけた言葉である。

おそらく、死刑に一般的な抑止効果はあるという証明はできないであろうが、予測可能な将来に、判例が変更される可能性があるとは思われない。どういう約束の下で社会を構成しているのか、自分の行為に責任をとるとは、応報とは何かについての考察が、死刑に関する情報公開とともに必要なであろう。

表題は、百戦殆うからずあらしめようというのではない。しかし、彼我の比較は重要であろうということである。



▲ 死刑制度の廃止国と存置国（アムネスティ・インターナショナル日本資料をもとに作成）

# 紙おむつリサイクルと再生パルプを活用したリサイクレイの取り組み

●鹿児島県志布志市教育委員会

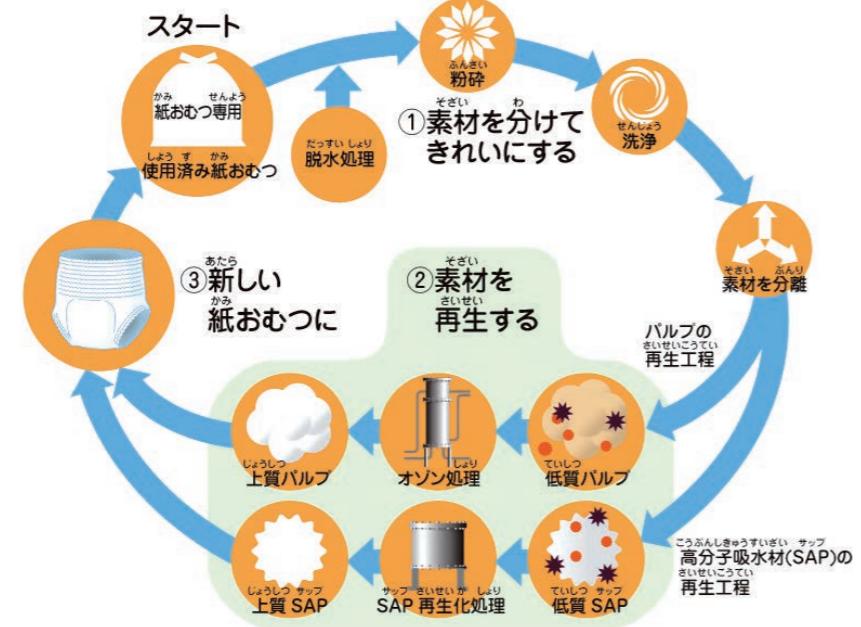
12 つくる責任  
つかう責任  
15 陸の豊かさも  
守ろう

## リサイクル率の高い志布志市

1990（平成2）年に最終処分場を建設した当時、分別せずにすべてのごみを埋め立て処分していたこともあり、約15年で埋め立て処分ができなくなる設計でした。

その後検討を重ね、ごみ焼却施設を造らず、リサイクル推進を決定し、ごみ埋め立ての減量化と最終処分場の延命化を選択しました。平成11年からは、旧志布志町でごみ分別が本格的にスタート。分別品目を増やしながら、平成16年には、生ごみの分別収集を開始し、生ごみを使って堆肥を作るリサイクルを行っています。

この結果、約8割の埋め立てごみの減量に成功し、市単位で平成17年以降、19年連続全国1位のリサイクル率を達成しています。



▲水平リサイクルの仕組み図

## 志布志市とユニ・チャームの取り組みで生まれた再生紙おむつとリサイクレイ

志布志市とユニ・チャームは、包括連携協定を結んで分別収集の仕組みとリサイクル技術に関する分析をして、紙おむつから紙おむつへの水平リサイクルを行っています。

リサイクルを行う過程でできるパルプの活用方法を考える中で、紙粘土として活用するアイデアが生まれました。そのアイデアから生まれたのが、ユニ・チャームと

## リサイクレイ Recycle x Clay



▲リサイクレイ

日本教材製作所が共同開発したリサイクレイです。

## 紙おむつリサイクルの授業を実施

志布志市立尾野見小学校では総合的な学習の時間においてごみ問題について調べていく中で、「志布志市で実践されている使用済み紙おむつのリサイクルについて詳しく学びたい」という子どもたちの願いから、ユニ・チャームに環境教育の授業をお願いしました。

子どもたちは、糞尿のついた使用済みの紙おむつが、新たな紙おむつや紙粘土に生まれ変わるリサイクルの技術に驚いていました。また、リサイクルされた紙おむつや紙粘土を実際に触ってみることで、予想とは違って臭いや汚れが全く



▲リサイクルされた紙おむつを触る子どもたち



▲リサイクレイの臭いを確かめる子どもたち

残っていないことにもびっくりしていました。実験後のサップ（高分子吸水材）も再利用できることを自分たちで確かめることができ、身の回りの物のリサイクルについての関心が高まりました。加えて、ごみを捨てるときのマナーについても、自分たちの生活を顧みるよい機会になったのです。

実際にユニ・チャームの方に来ていただき、どのように紙粘土ができたか聞くを通して、子どもたちだけでなく、授業を見た教員も志布志市が行っている事業への関心が高まりました。改めて子どもたちに体験を通した学びの

場を作ることの大切さを感じた瞬間でした。

## 持続可能な社会づくりに向けた取り組みや目指す子どもの姿

志布志市では、これまで未来のことを考えた持続可能な社会づくりを目指してきました。その中で、「使い捨てる」から「使う→集める→生まれ変わる」というサイクルで、限られた資源を有効活用していくことが大切だと考えています。このような考え方を広げるために、市の学校教育課は環境担当課と連携を図りながら、環境教育を推進しています。

子どもたちには、今回の授業を通して、身の回りのものごみではなく資源として捉え、志布志市が行っているごみの分別に積極的に協力してほしいと願っています。そのことが自分たちやこれから生まれてくる子どもたちの未来を創ることにも気づけるようになるとともに、持続可能な社会づくりをする一員として成長することを期待しています。

### 問い合わせ先

志布志市教育委員会学校教育課  
〒899-7192 志布志市志布志町  
志布志二丁目1番1号  
TEL 099-472-1111  
MAIL gakkoukyouiku@city.shibushi.lg.jp

### ●広島修道大学教授 永田 成文

## 教材化のポイント

12 つくる責任つかう責任  
15 陸の豊かさも守ろう

### 1. 世界初の紙おむつの「水平リサイクル」

志布志市は、焼却処理施設がなく、ごみを埋め立て処分していた。予想以上のごみの増加により、将来的にごみの埋め立て処分が難しくなり、埋め立てごみの約2割を占めていた使用済み紙おむつに着目することになった。志布志市は、2016（平成28）年に大手紙おむつメーカー、地域の資源ごみ中間処理業者と共に使用済み紙おむつのリサイクル実証実験を開始し、2024（令和6）年に、全市で世界初の紙おむつの「水平リサイクル」を実現した。

自治体と住民が協力して使用済み紙おむつを分別・回収し、メーカーの技術を駆使したリサイクルの推進は、SDGsの12「つくる責任 つかう責任」に、「水平リサイクル」が森林保護につながることは、15「陸の豊かさも守ろう」に関わる。

### 2. 持続可能な資源循環「紙おむつはごみじゃない」

志布志市は、紙おむつリサイクルから取り出した再生プラスチックを利用した専用回収ボックスを使って、週1回「紙おむつ」を収集することで、「紙おむつはごみじゃない」という持続可能な資源循環を実現している。小学校社会科第4学年の「廃棄物を処理する事業」で、地域の関係機関とともに企業が連携して廃棄物を再利用していること、中学校社会科公民的分野の「企業の経済活動」で、企業が自治体と連携して社会貢献活動を行っていることを考察させたい。

●永田 成文（ながた しげふみ）  
小・中・高等学校の教員、三重大学の教員を経て、現在、広島修道大学教授。専門は社会科教育学（地理ESD授業）

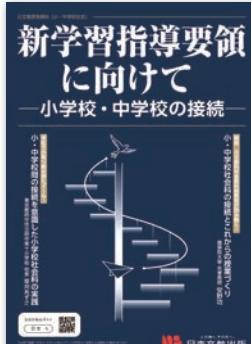


# 日本文教出版 各種資料のご案内

## 新学習指導要領に向けて

自由進度学習

小学校・中学校の接続



元文部科学省  
教科調査官が解説！



## 教師用指導書・紹介動画

指導書同梱のデジタルコンテンツの具体的な内容を確認することができます。

小学社会



社会



中学社会



地理



歴史



公民



アンケートのお願い

先生のご感想、ご意見を右の二次元コードよりぜひお聞かせください！



トリセツ！

教科書と副読本を使いこなす(3・4年)

先生のギモンにお答えします!!



- ・副読本があれば教科書はいらない？
- ・教科書と副読本の使い分けは？
- ・副読本だけでは資料が足りないときは？
- ・副読本のページ数が少ないときは？



## 日文 Instagram 開設！

日文公式  
Instagram  
はじめました

主な配信内容

- ① お役立ち情報を発信  
授業の実践事例や、Q&A、デジタルコンテンツの紹介、指導書の活用方法など、授業に役立つ情報を発信！
- ② 更新情報を発信  
日文Webサイトの更新情報を発信！最新資料の見どころや活用方法もお届けします。



アカウントはこちら！



二次元コードをスキャン  
もしくは、  
Instagramで  
[@nichibun\_g]と検索！



## 社会科 NAVI Vol.42

日文教育資料 [小・中学校社会]  
令和8年(2026年)1月30日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社  
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL: 06-6692-1261  
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33815

## 日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16  
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14  
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F-B  
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1  
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690